

令和8年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

～飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています～

4月に坂本・千丁・鏡・東陽・泉町、5月に旧市内において、市内各会場を巡回して行う狂犬病予防集合注射を実施します。この機会を利用し、愛犬への狂犬病予防注射をお願いします。詳しい日時や会場は、日程表をご確認ください。

会場に持参いただくもの

- 集合注射料金…1頭につき 3,300円

内 訳	狂犬病予防注射料金……………	2,800円
	注射済票交付手数料……………	500円

- 申請書（黄色用紙）…問診票に記入をお願いします

- 新たに登録する場合…鑑札交付手数料：1頭につき 3,000円



©2015 8islands

注意事項

- 事故が生じないように犬を制御できる方が連れて来てください。
- 犬の体調が悪いときは、注射を受けさせないでください。
- 集合注射後に、飼い犬が体調不良となった場合は、可能な限り担当した獣医師の動物病院を受診してください。（担当獣医師は日程表をご確認ください）

犬を飼っている皆様へのお願い

- 犬の「しつけ」を行いましょう。
- 交付された鑑札や注射済票のプレートは必ず犬につけましよう。
- 犬の放し飼いは絶対にやめましよう。散歩の際もリードにつなぎましよう。
- 散歩時の犬の「ふん」は必ず持ち帰り、後始末をしましよう。
- 犬は最後まで責任を持って飼いましよう。



©2015 8islands

狂犬病は、発病すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。世界では狂犬病により年間5万人以上の人々が死亡しています。日本でも、海外で犬にかまれた方が帰国後に狂犬病を発病し、亡くなられています。

狂犬病予防注射は、狂犬病の発生及び蔓延を防ぐ為に狂犬病予防法で義務付けられており、注射をしていれば蔓延を防ぐことができ、人への被害も防ぐことができます。普段は室内で過ごす犬でも愛犬を守るために狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。